

前箱田村西II遺跡

スーパー建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

2000

前橋市埋蔵文化財発掘調査団

序 文

前橋市は、北に赤城山、西に榛名山、南西に妙義山の上毛三山がそびえ、その赤城山と榛名山の裾野の間を南北に利根川が流れる水と緑にあふれた地であります。

前橋は古代より豊かな文化あふれる地であり、東日本でもきわだった内容を示しています。今から2万8千年前の旧石器を始めとして、10基を数える国指定の古墳、関東の華とうたわれた前橋城に関するものなど多くの文化財が残されています。

自然環境に恵まれたこの地では、古代からの人々の生活の跡が市内のはば全域に残されています。古代の人々が暮らした家の跡、使った石器や土器などの道具、水田跡なども多く、毎年の埋蔵文化財発掘調査により多くの新しい発見があります。

前箱田町周辺は、前橋市南西部の水田地帯にあたり、今までの調査でも古墳時代からの水田跡等が広く発見されています。

本年度の前箱田村西II遺跡の調査では、平安時代の水田跡を検出し、地区の歴史解明に貴重な資料を得ることができました。

発掘調査にあたりまして、ご協力をいただきました株式会社ヤナイストアー 代表取締役 柳井七郎氏、地元関係者、調査に従事されました皆様に感謝とお礼を申し上げます。

平成13年3月

前橋市埋蔵文化財発掘調査団

団長 阿部 明雄

例 言

1. 本報告書は、民間商業施設（スーパー）建設工事に伴う前橋市前田西遺跡発掘調査報告書である。
2. 本遺跡は、群馬県前橋市前田町123-1他に所在する。
3. 調査は、前橋市埋蔵文化財発掘調査団 団長 阿部明雄が株式会社 ヤナイストア代表取締役 櫻井七郎と発掘調査委託契約を締結し実施した。
調査担当者及び調査期間は以下のとおりである。
発掘・整理担当者 小峰 篤・吉沢 貴（前橋市埋蔵文化財発掘調査団調査係）
発掘調査・整理期間 平成12年11月13日～平成13年3月23日
4. 本書の原稿執筆・編集は、小峰が行った。整理作業をはじめ図版作成には、阿部シゲ子・神澤とし江・桐谷秀子・櫻井妙子の協力があった。

凡 例

1. 採図中に使用した北は座標北である。
2. 採図に、建設省国土地理院発行の1/2.5万地形図（前橋）、1/5万地形図（前橋・高崎）を使用した。
3. 本遺跡の略称は、12A101である。
4. 遺構の実測図の縮尺は、次のとおりである。
遺構 水田跡…1/250、1/40 全体図…1/200
5. スクリートーンの使用は次のとおりである。
遺構断面図 構築面… 

目 次

序	i
I 調査に至る経緯	1
II 遺跡の位置と環境	
1 遺跡の立地	1
2 歴史的環境	1
III 調査の方針と経過	
1 調査方針	3
2 調査経過	3
IV 層序	5
V 遺構	7
VI まとめ	8

図版

P.L. 1 調査区全景、各畦畔全景

挿図

Fig. 1 前箱田村西II遺跡位置図	Fig. 2 位置図と周辺遺跡図
Fig. 3 前箱田村西II遺跡周辺の現地表条里遺構	Fig. 4 標準土層図
Fig. 5 前箱田村西II遺跡全体図	Fig. 6 水田跡及び畦畔

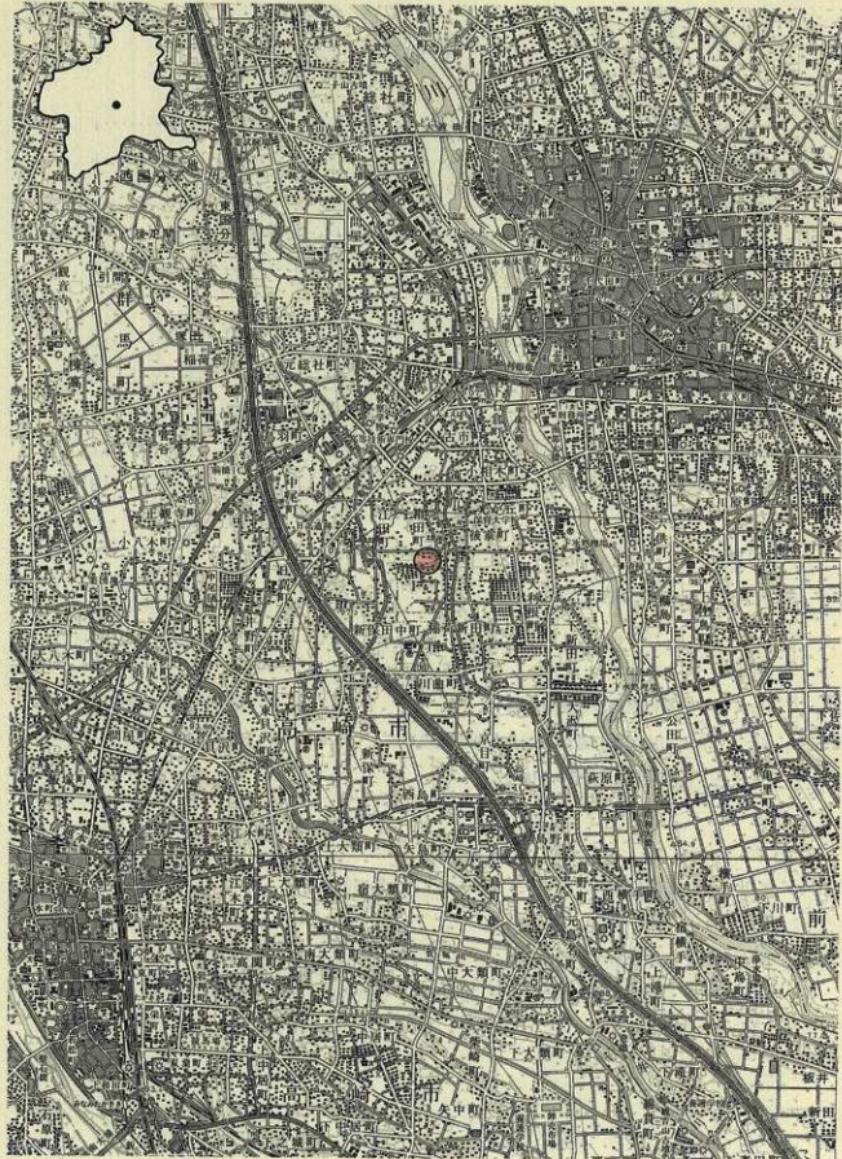
表

Tab. 1 水田跡計測表

Tab. 2 畦畔計測表

調査参加者（順不同）

阿部シゲ子、神澤とし江、桐谷秀子、櫻井妙子、奈良岩雄、高橋 孜、原田要三



1:50000



Fig.1 前箱田村西II遺跡位置図

I 調査に至る経緯

本発掘調査にあたっては、平成12年5月10日、当遺跡地での開発事業に先立って試掘確認調査依頼が、前橋市教育委員会文化財保護課に対し提出された。これを受け6月29日に試掘調査を実施したところ、平安時代の水田跡を検出、また、1回目の試掘調査時には水没していて試掘調査できなかった部分についても9月29日付けで試掘調査依頼を受け翌10月11日に実施、前回同様平安時代の水田跡を検出した。これらの試掘調査結果から、本調査に向けた協議を開始するに至り10月24日付けで埋蔵文化財発掘調査依頼を受けた。その後の調査実施に関する手続きについては、前橋市教育委員会が組織する前橋市埋蔵文化財発掘調査団に移管された。10月31日付けで発掘調査に関する委託契約を前橋市埋蔵文化財発掘調査団 団長 阿部明雄と株式会社ヤナリストア代表取締役 柳井七郎との間で締結し、11月13日より現地での発掘調査を開始するに至った。遺跡名称の「村西」は現地の小字名を採用した。なお、ローマ数字の「II」は過去に調査済みの村西遺跡と区別するため、付したものである。

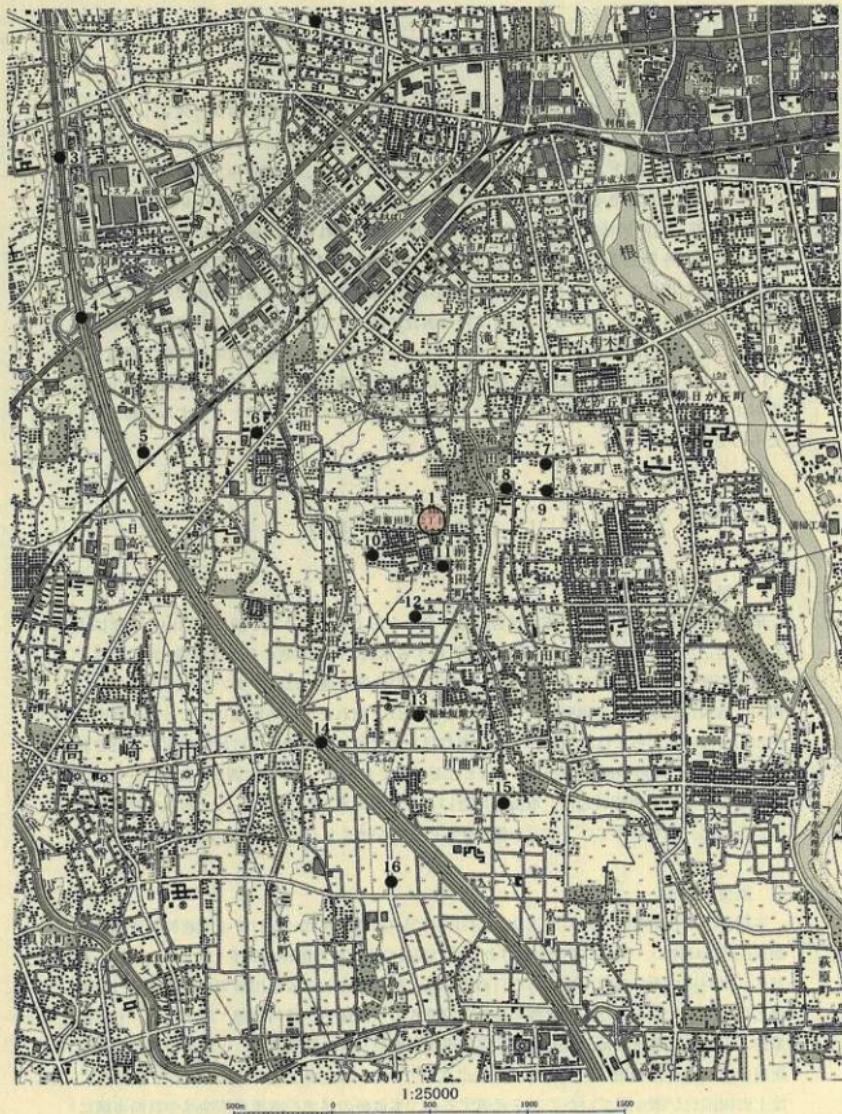
II 遺跡の位置と環境

1 遺跡の立地

前畠村田西II遺跡が立地する前橋台地は、今からおよそ2万4千年前に浅間山の爆発により引き起こされた火山泥流堆積物とそれを被覆する水成のローム層からなる洪積台地である。本遺跡が所在する前橋市前畠町123-1他はこの前橋台地のほぼ中央で利根川の右岸に位置し、前橋市役所から直線距離にしておよそ3kmほど離れた市の南西部にある。本遺跡の東約200m程のところには滝川が、また、西に目を向ければ約500m先には染谷川がそれぞれ南流している。周辺の標高は約96mでほとんど平坦であるが、僅かに北西から南東にかけて、傾斜している。本遺跡周辺は、市街地に近いことで東に大利根団地という大規模な開発が過去に行われ、また近年では、住宅や集合住宅の建設が多く見られる地域である。

2 歴史的環境

本遺跡の所在する前橋台地周辺は、1970年代から1980年代にかけて上越新幹線や関越自動車道建設に伴い、発掘調査が実施され、その調査で古代の水田跡が数多く検出されている。特に、染谷川の西で高崎市域にある日高遺跡は、群馬県における水田研究の端緒となった遺跡として知られる。また、本遺跡同様の平安時代の水田跡が、勝呂遺跡、村前遺跡、五反田遺跡、五反田II遺跡、箱田境遺跡、前畠遺跡、柳橋遺跡、稻荷遺跡、下新田中沖遺跡、下新田中沖II遺跡、箱田川西遺跡などで検出されている。本遺跡の北西約2.5kmの元總社町には上野国國府が置かれていたことを考慮すると、本遺跡の属する前橋南部地域や高崎市域にある日高遺跡を含めた一帯の地域で検出された水田跡は、律令制の布かれた時代の経済を支える一役を担っていたことがうかがわれる。



- | | | | |
|-------------|-----------|-------------|----------|
| 1 前箱田村西II遺跡 | 2 元總社明神遺跡 | 3 烏羽遺跡 | 4 中尾遺跡 |
| 5 日高遺跡 | 6 勝呂遺跡 | 7 五反田遺跡 | 8 村前遺跡 |
| 9 五反田II遺跡 | 10 箱田境遺跡 | 11 稲荷遺跡 | 12 前箱田遺跡 |
| 13 柳橋遺跡 | 14 神保遺跡 | 15 川曲昆沙門前遺跡 | 16 西島遺跡群 |

Fig.2 位置図と周辺遺跡図

III 発掘調査の方針と経過

1 調査方針

委託された調査箇所は、東西約32m、南北約43mの建物建設予定部分で、面積は約1,400m²である。グリッドについては、4mピッチで西から東へX1、X2、X3…、北から南へY1、Y2、Y3…と番付し、グリッドの呼称は北西杭の名称を使用した。

X11・Y12の公共座標は、第IX系 X=+40452.000m、Y=-70156.000m、緯度36° 21' 43"、4631、経度139° 03' 05"、3432、子午線収差角27' 48"、8、増大率0.999961である。

調査方法については、表土掘削・遺構確認・方眼杭打ち等測量・遺構掘り下げ・遺構精査・遺構測量及び写真撮影の順序で行うこととした。

図面作成については、平板・簡易造り方測量を用い、水田跡は1/40の縮尺で作成した。

2 調査経過

平成12年11月13日より重機（バックフォー0.7m）を投入し、調査区南部から表土掘削を開始した。調査区の中央から少し南に現在の畦があり、その畦を境に南側は北側に比べやや低くなっている。そのためか南側はA s-B軽石の純層は一部で確認できたのみで、その他はB混土層が中心であった。それに対して北側は全面からA s-B軽石の純層を確認できた。厚さにして5cm程度である。全面の掘削には2日を要した。表土掘削と並行して鋤簾によるプラン確認を行ったところ、前述した現耕作地の畦から北側で水田跡を検出した。その後調査区内に杭打ちを実施し、直ちに遺構の測量を行った。11月24日にハイライダー（高所作業車）から調査区の全景写真を撮影後、11月28日をもって現地での全調査を終了した。

なお、整理作業は前橋市三俣町二丁目10-2所在の前橋市教育委員会文化財保護課内整理作業室にて行った。

既存の道路の実測地図

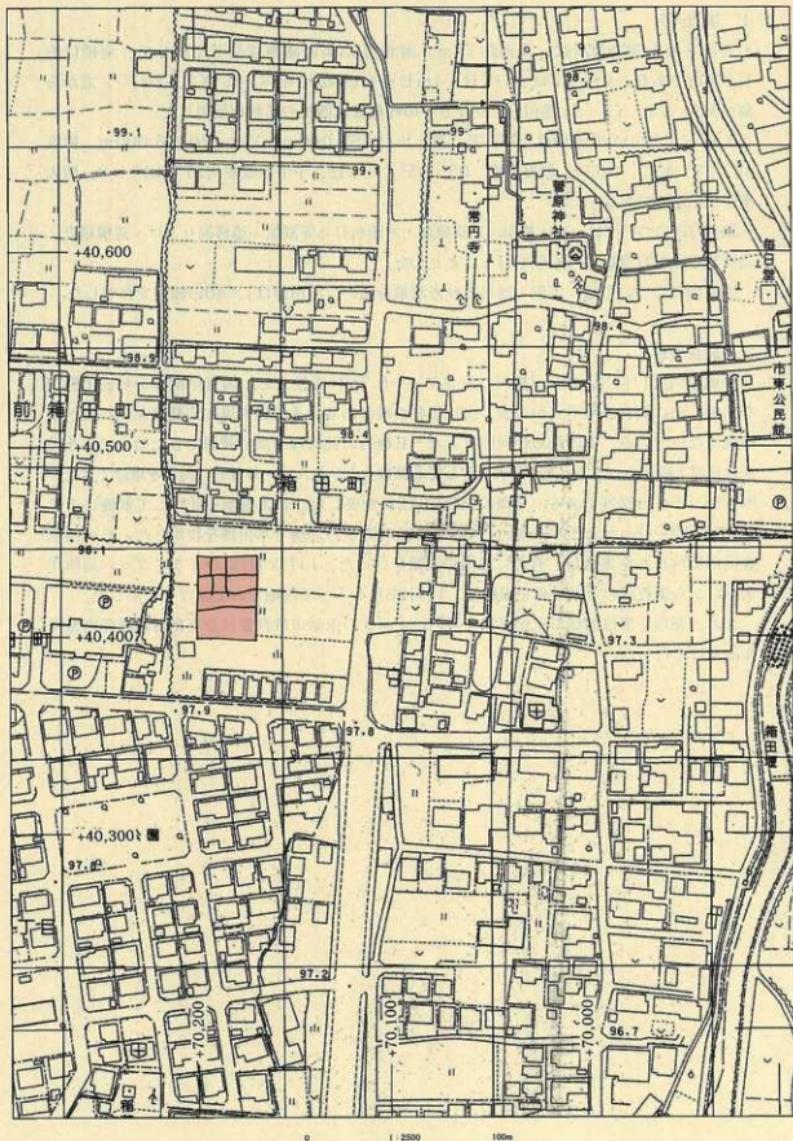


Fig.3 前箱田村西Ⅱ道路周辺の現地表条里造構

IV 層序

本遺跡の標準土層は、調査区北壁で便宜上4番、5番とした畦畔の中間地点で確認した。本遺跡地は今まで水田として利用されており、現耕作土を約25cm掘り下げたところで、As-B軽石の純層を確認できた。

層序の説明と土層断面図は下記に示した。なお、深堀を実施していないのでⅧ層以下は本遺跡の南で箱田中学校建設に伴う前箱田遺跡と柳橋遺跡の調査成果を参考とした。

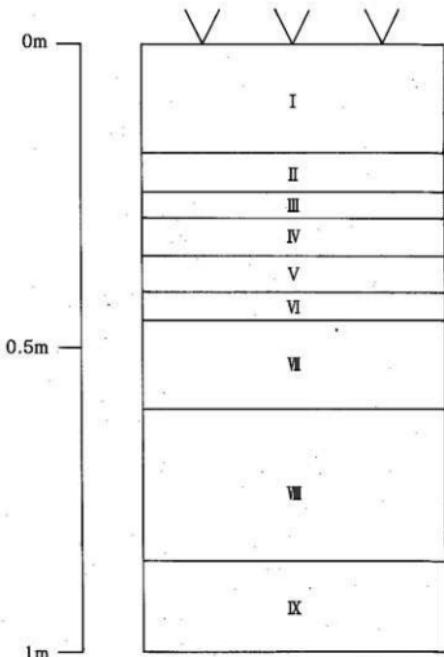


Fig.4 標準土層図

I層 耕作土

II層 にぶい黄褐色土層

粘性ややあり、締まりあり。 As-B 15%

III層 暗灰黄色土層

粘性なし、締まりあり。 As-B 純層

IV層 黒褐色土層

粘性、締まりともにあり。

V層 褐灰色土層

粘性あり、締まりややあり。 Hr-Fp 極少

VI層 黒色土層

粘性、締まりともにあり。 As-C 5%

VII層 黒褐色粘質土層

粘性、締まりともにあり。

VIII層 暗灰褐色粘質土層

粘性、締まりともにあり。

IX層 灰黒色粘質土層

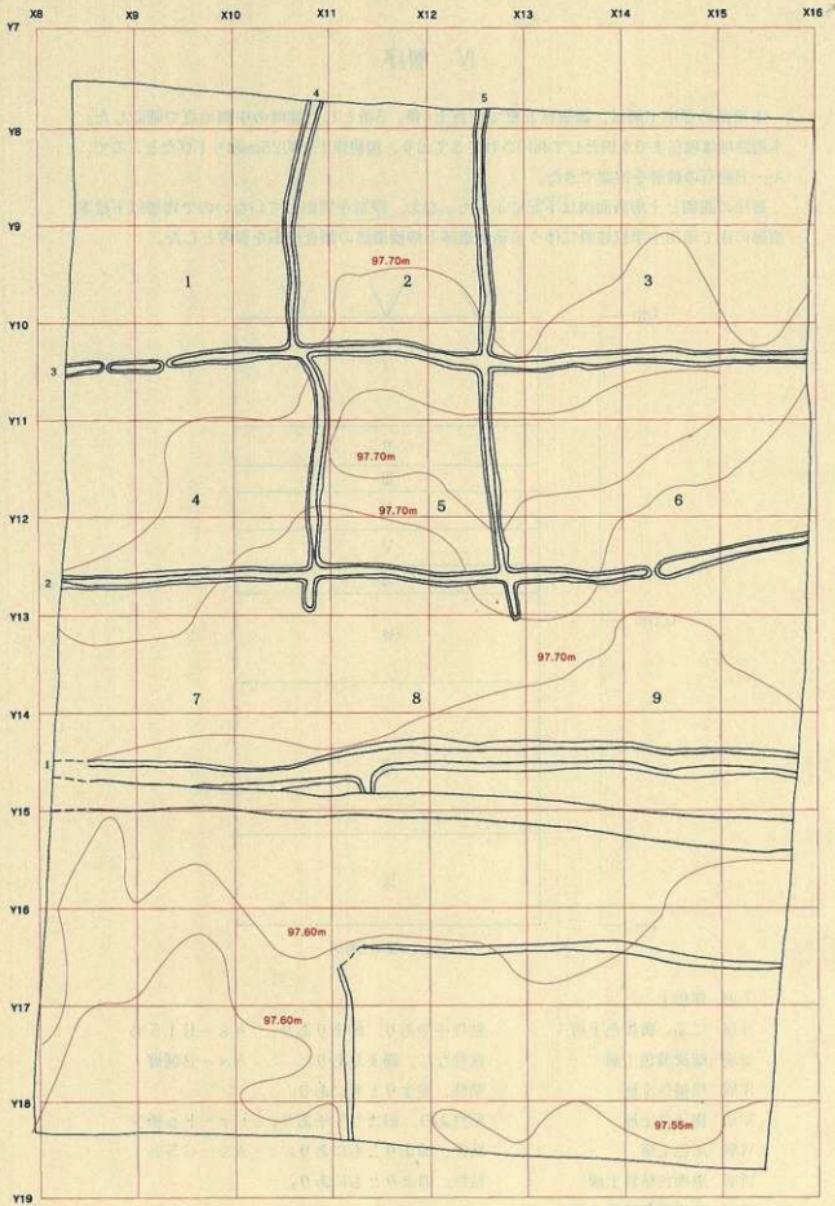


Fig. 5 前薪田村西Ⅱ遺跡全体図

V 遺構

本遺跡から検出された遺構は、浅間Bテフラ（A s - B 軽石；1108年・天仁元年）に覆われた平安時代の水田跡である。調査地は、南北が約43m、東西が約32mという長方形で、東西方向の畦畔が3本と南北方向の畦畔が2本検出されている。畦畔の遺存状況は概ね良好であった。本書中で畦畔について次のように番号を付した。東西に延びるものを、南から北に向かって1番から順に付番し、統いて南北に延びるものを西から東に向かって4番畦畔、5番畦畔とした。これらの畦畔のはほとんどが、下幅50～55cm、水田面からの高さ3cm、断面の形は総じて緩やかな台形を呈している。また、各畦畔の走行ラインは、南北方向の畦畔で真北に対し、4番畦畔が8°東に傾き、5番畦畔が3°西へ傾くのに対し、東西方向の畦畔は3本ともこれとはほぼ90°で交差するラインを維持している。それにより調査区内で9枚の水田を確認できた。検出した水田については、調査区の北西隅を1号水田とし、以降西から東へ向かって順に付番した。検出できた水田のうち、四隅を畦畔に囲まれた完全な形のものは5号水田のみであった。形状は、東西畦畔が約8m、南北畦畔が約7mの東西に長軸を持つ方形であるが、ほぼ正方形といえる。7～9号水田を除くその他の水田については、現存する畦畔の長さを計測した結果、約7mから長いもので約12mの範囲内であること、5号水田の規模を考慮するといずれも概ね同様の形状をしていたものと想定される。7～9号水田は東西の畦畔について、一部復元値としているため、正確なところは不明だが、やはり同様の方形を呈していたものと考えられる。なお、水田の規模（面積）は、5号水田が56.40m²となっている。その他は現存値で最小が55.38m²、最大が128.24m²である。

調査区内の標高は96.60～96.70mとほとんど平坦ではあるが、僅かながら北西から南東にかけて傾斜している。本遺跡からは水口が2カ所しか検出できなかったことも含めて考えると、水の流れは標高の高い水田が満水になった後、畦畔をオーバーフローして順次南の方向へ流れ込むいわゆる「かけ流し」の方法をとっていたと想定される。

なお、調査面からの遺物の出土は皆無であった。

VII まとめ

調査の結果、前箱田村西II遺跡からは、1108年（天仁元年）の浅間山噴火に伴うAs-B輕石に覆われ、埋没した平安時代末期の水田9枚を検出することができた。水田及び畦畔の計測値は、各計測表のとおりである。本遺跡で検出された水田は、面積が55～130m²内のもので、これは過去に前橋市内で調査・検出された平安時代の水田跡の中では比較的小規模であるといえる。本遺跡の周辺では、上越新幹線や高速道路建設といった大規模開発やまた、公共施設・住宅等の建設に伴って発掘調査が実施されており、水田跡も多数検出している。ただ、個々の水田の形態については、大きいもので面積が250m²前後の水田跡が確認されているところもあれば、80m²とその1/3程度のものあり、ほとんど共通性は認められない。

次に、本遺跡と条里制との関連について述べてみる。現在、平安時代の水田跡は645年の大化の改新以降推進された律令制に基づく土地制度下にあったものと考えられている。この土地制度が条里制である。As-B輕石に埋没した水田跡の発掘調査においては、特に1町（約109m）方格の面積（1坪）を構成する大畦畔（坪境畦畔）と、その交点（条理交点）の検出が条理水田であるか否かの指標とされている。今回の発掘調査は、建物建設部分に限られていることから、大畦畔の検出には至っていない。しかし、検出した5本の畦畔は、ほぼ東西・南北に走行しており互いに直交するという規則性があった。さらに、水田の形状も、長軸の違いはあるものの概ね正方形若しくは長方形を呈していることなどから、条里制に起因する一定の規格性を持っているものと考えられる。

今回の調査では、本遺跡を条理地割りと確定するには至らなかったが、周辺の現地表に見られる地割りや、近隣に残る「市ノ坪」という字名、また、周辺遺跡での水田跡検出状況、さらに、本遺跡地が元總社町を中心とした国府域に接していることなどから条里制が施行されていた可能性は高いと言える。今後の周辺地域での調査により条里制に関わる解明がなされしていくことを期待し結びとしたい。

（参考文献）

- | | | |
|-------------|--------|---------------|
| 「前橋市史」第1巻 | (1971) | 前橋市史編さん委員会 |
| 「群馬県史」通史編2 | (1991) | 群馬県史編さん室 |
| 「稻荷遺跡」 | (1997) | 前橋市埋蔵文化財発掘調査団 |
| 「宮地中田遺跡」 | (1997) | 前橋市埋蔵文化財発掘調査団 |
| 「前箱田遺跡」 | (1983) | 前橋市教育委員会 |
| 「柳橋遺跡」 | (1993) | 前橋市埋蔵文化財発掘調査団 |
| 「箱田川西遺跡」 | (1998) | 前橋市埋蔵文化財発掘調査団 |
| 「五反田II遺跡」 | (1995) | 前橋市埋蔵文化財発掘調査団 |
| 「下新田中沖II遺跡」 | (1998) | 前橋市埋蔵文化財発掘調査団 |
| 「川曲昆沙門前遺跡」 | (1998) | 前橋市埋蔵文化財発掘調査団 |

Tab.1水田跡計測表

番号	面積	東畦	西畦	南畦	北畦	形状	水口
1	(98.07)	(10.29)	—	(9.46)	—	方形	南1カ所
2	(70.39)	(10.04)	(10.12)	7.38	—	方形	なし
3	(128.24)	—	(10.13)	(12.89)	—	方形	なし
4	(83.86)	8.53	—	(10.18)	(9.65)	方形	北1カ所
5	56.40	8.13	8.54	7.16	6.86	方形	なし
6	(99.87)	—	8.12	(12.71)	(12.88)	方形	南1カ所
7	(72.55)	[7.64]	—	(10.10)	(9.92)	方形	なし
8	(55.38)	[6.59]	[7.50]	(9.08)	7.64	方形	なし
9	(82.60)	—	[6.52]	(10.71)	(12.53)	方形	北1カ所

註) 表の記載は以下の基準で行った。

①水田面積の算出については1/100の縮尺でプランニメーター(ローラー一極式・レンズ式)

による3回計測平均値を使用した。なお、小数点以下第3位を四捨五入した。

②水田の面積の単位はm²、各畦畔の長さは単位をmとした。なお現存値は()、復元値は[]で示した。

Tab.2畦畔計測表

番号	グリッド	方位	上幅	下幅	高さ	方向	備考
1	X8~15·Y14~15	N-89°-E	55	108	4	東西	1面目
2	X8~15·Y12	N-89°-E	33	55	3	東西	"
3	X8~15·Y10	N-89°-E	32	54	3	東西	"
4	X10·Y7~12	N-8°-E	30	55	3	東北	"
5	X10·Y7~13	N-3°-W	29	49	3	東北	"

註) 表の記載は以下の基準で行った。

①項目の計測については、1/100の縮尺で行った。

②上幅、下幅、高さの単位はcmで、各畦畔のおよその平均値である。

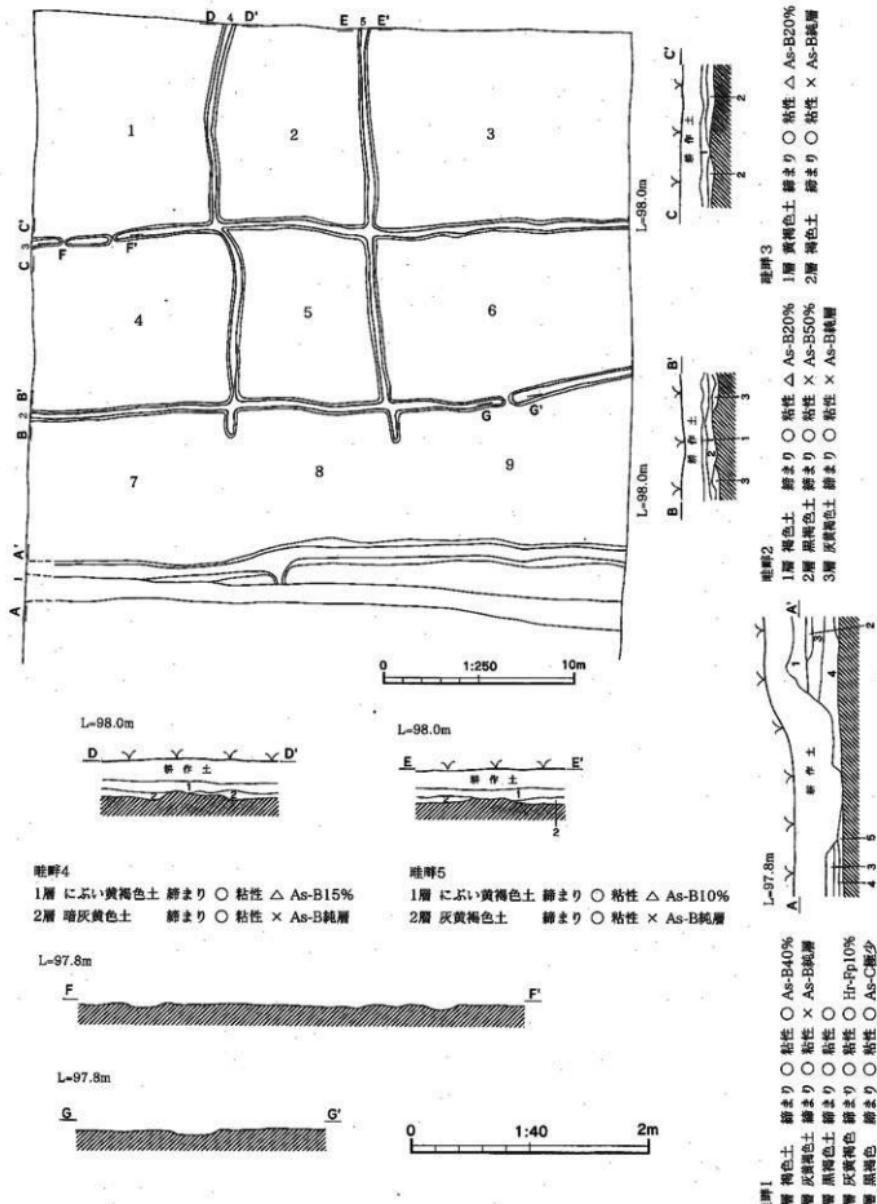


Fig. 6 水田跡及び畦畔



調査区全景 (東より)



北側畦畔全景 (南より)



畦畔1全景 (東より)



畦畔2全景 (東より)



畦畔3全景 (西より)

抄 錄

フリガナ	マエハコダムラニシニイセキ
書名	前箱田村西II遺跡
圖書名	スーパー建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
卷次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	小峰 篤
編集機関	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
調査機関所在地	〒371-0018 群馬県前橋市三俣町二丁目10-2
発行年月日	西暦2001年3月23日

フリガナ 所収遺跡名	フリガナ 所在地	コード		位 置		調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号	北緯	東経			
マエハコダムラニシニイセキ 前箱田村西II遺跡	マエハコダムラニシニイセキ 前橋市前箱田町	10201	12A101	36°21'43"	139°03'05"	20001113 20001128	1,400m ²	店舗建設

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物
前箱田村西II遺跡	水田跡	平安時代	水田9枚 畦畔5本	なし
特記事項				

前箱田村西 II 遺跡

平成13年3月20日 印刷
平成13年3月23日 発行

編集発行 前橋市埋蔵文化財発掘調査団
前橋市三俣町二丁目10-2
TEL 027-231-9531
印 刷 上越印刷工業株式会社
前橋市小神明町575-1
TEL 027-234-2212(代)